

埼玉県創業ベンチャー支援センター 2011年度 弁護士による契約・法律相談会

主催：(財)さいたま市産業創造財団

※個別に 50 分程度、無料でアドバイスいたします。

■弁護士による契約・法律相談会



- 会社法務全般、契約書の気になる点や取引上の紛争処理について、その他法律的な問題についてアドバイスします。
- 相談内容は、事業の相談に限ります。
- 相談内容につきましては、可能な範囲で事前にお聞かせください。よりスムーズに相談が進みます。

■日程（※相談時間は、50分程度となります。）

- 2011年 6月20日（月）10:00～17:00
- 2011年 9月29日（木）10:00～17:00
- 2011年 12月13日（火）10:00～17:00
- 2012年 3月21日（水）10:00～17:00



■担当弁護士

いいの やすこ
飯野 泰子（飯野法律事務所）

当事者の立場から、法律論のみに拘泥せず、企業の実情を考慮し、会社の経営も意識したアドバイスができればと思っております。お気軽にご相談ください。

↑ (財)さいたま市産業創造財団 埼玉県創業ベンチャー支援センター相談会 申込書

このまま FAX してください。

FAX 048-851-6653

(財)さいたま市産業創造財団 支援・金融課 支援担当 行

(フリガナ) 事業所名 ※個人の場合は「個人」と ご記入ください。	
業種 (事業内容)	
相談者のお名前・役職	(役職) (氏名)
所在地 (ご住所)	〒
電話番号	
FAX 番号	
メールアドレス	メールマガジン登録可 <input type="checkbox"/> メールマガジン登録不可 <input type="checkbox"/>

希望する相談日 (○をおつけください)	6月20日 ・ 9月29日 ・ 12月13日 ・ 3月21日
------------------------	--------------------------------

希望時間 (○をおつけください)	1. 10:00~	2. 11:00~	3. 13:00~
	4. 14:00~	5. 15:00~	6. 16:00~

相談時間は50分程度です。場合により相談時間の変更をお願いすることもありますのでご了承ください。

◆具体的な相談内容につきまして、事前にご記入いただければ、よりスムーズに話が進みます。



- 相談会場 埼玉県創業・ベンチャー支援センター(TEL 048-711-2222)
〒338-0001 さいたま市中央区上落合2-3-2 新都心ビジネス交流プラザ3階
- 相談料 無料
- 申込み (財)さいたま市産業創造財団 支援・金融課
〒338-0002 さいたま市中央区下落合5-4-3 さいたま市産業文化センター4階
TEL 048-851-6652 / FAX 048-851-6653 / URL <http://www.sozo-saitama.or.jp>
上記申込書にご記入の上、FAXにてお申込みください。
また、ホームページより、予約状況のご確認・お申込みが可能です。

(注意)・定員になり次第申込みを締め切りとさせていただきます。
・都合により、相談員の先生が変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。
・お申込みにつきましては希望する相談日の1週間前までにお願致します。